

ランドセルを差し上げます

みどり市社協では、**令和2年4月に小学校へ入学するまだランドセルを持っていない新1年生を対象**にランドセルを差し上げます。希望される世帯は申し込みください。

■**対 象** みどり市内在住で、令和2年4月にみどり市内の小学校へ入学する新1年生のお子さんのいるひとり親家庭（母子、父子家庭）または生活にお困りの世帯。

※新1年生のお子さんのためのランドセルとなりますので、新1年生のいる世帯で兄弟・姉妹の使用を目的とする場合は対象外となります。



色……紺

素材…牛皮 手造り 麻糸手縫い

※ランドセルは寄贈されたもので**新品未使用**です。

- ・ランドセルの保証等はありません。
- ・故障等が発生した時の交換等はありません。
- ・転売行為は禁止とします。

■**応募方法** 官製はがきに住所・氏名（保護者と新1年生の名前）・連絡先を明記の上、社協まで郵送ください。

■**申込期限** 令和2年1月10日（金）17：30必着分

■**当 選 者** 1人 ※応募多数の場合は抽選となります。

■**譲渡方法** みどり市社協にて直接お渡しします。

※当選者（保護者）にはランドセルをお渡しの際、本人確認のため身分証（保護者）と入学される新1年生の証明（学校からの通知や親子とわかるもの）を提示ください。

当選者の公表はありません。当選者のみにお知らせします。

教育支援資金（生活福祉資金貸付制度）の案内

この制度は、生活に不安を抱えた低所得、障がい者及び高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とするものです。そのなかの教育支援資金は、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的とし、群馬県社協が実施主体となってみどり市社協が相談・受付の窓口となっています。

●主な貸付条件

	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子	連帯借受人	連帯保証人
教育支援費	高 校 月3.5万円以内 高専・短大 月6.0万円以内 大 学 月6.5万円以内	卒業後 6月以内	10年以内	無利子	必要	原則必要
就学支度費	50万円以内					

※限度額は目安であり、実際の貸付金額、期間等については群馬県社協の審査の結果、決定となります。

●対象世帯（下記の条件を全て満たす世帯となっています。）

- ・みどり市に居住している世帯。
- ・高校や大学などに在学中または進学を希望するお子さんがいる低所得世帯。※一定の条件があります。
- ・日本学生支援機構及び母子父子寡婦福祉資金貸付金等の他からの融資が受けられない世帯。

●申請から送金まで1カ月ほどかかりますので、早めの相談をお願いします。

●貸付から返済終了までの過程で、地域の民生委員さんによる相談支援を受けていただきます。

来所の前に一度電話での相談をお願いします。なお、相談の結果、希望に沿えない場合もあります。

■**問合せ先** みどり市社協 本所 76-4111